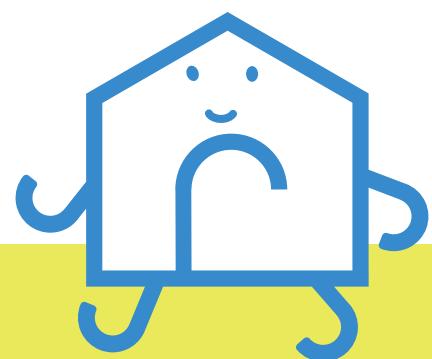




あんしんを、あたらしく。

一般社団法人安心R住宅推進協議会

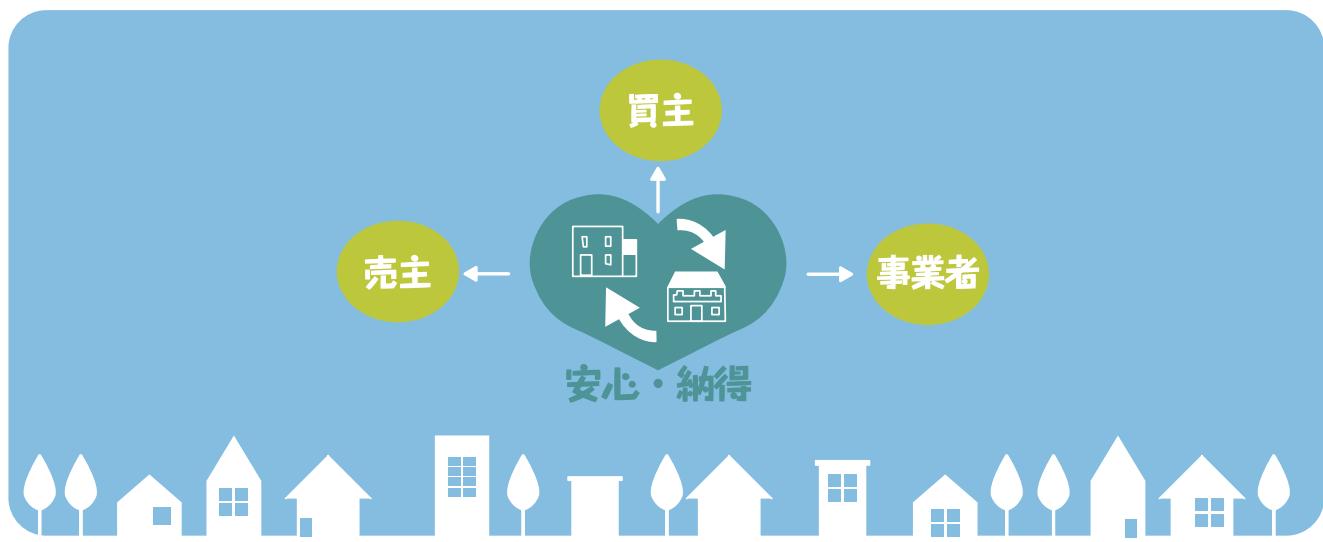


# 設立趣意・ビジョン

従来から既存住宅の流通が進まない要因の一つとして、消費者が既存住宅に「不安」「汚い」「よく分からぬ」といったイメージを持っていることが挙げられています。

同時に既存住宅について、事業者が得ている情報と消費者が得られる情報に格差があり、消費者が不利益を被る「情報の非対称性」も指摘されています。

このような課題認識を踏まえ、これから不動産流通事業者が「安心な既存住宅の流通を促進する」ところに消費者の求める市場のあるべき姿があると考え、ここに『一般社団法人安心R住宅推進協議会』を設立いたしました。



## 「安心な既存住宅」とは何か。

「安心な既存住宅」は「安心な既存住宅」たる基準を明確・明示することによってはじめて定義づけられます。

しかしながらこれまで、「安心な住宅」にも「良質な住宅」にも、その基準や定義が存在していました。

一方、既存住宅は新築住宅と異なり、売主が個人である場合が多いため、取引後に起こりうる瑕疵（欠陥や不具合等）について、その責任の範囲や程度が限られていることも少なくありません。

したがって買主は自ら、あらかじめ瑕疵（欠陥や不具合等）の有無を確認しておく必要があります。

ところが既存住宅は中古品にも関わらず、品質確認（インスペクション）や品質管理（維持保全・性能向上）に対する意識が低く、既存住宅に関する情報が消費者に十分に公開されることもありませんでした。

そのため既存住宅の商取引においては、消費者は常に不安や負担を強いられてきました。

本格的な人口減少・少子高齢社会を迎えた今、国の住宅政策は既にフローからストックへと転換しています。

価値ある既存住宅を評価（インセンティブ）する仕組みもなく、評価された既存住宅が認定（ブランディング）される仕組みもない不透明な市場に対しても、いよいよメスが入りました。

私たちが考える「安心な既存住宅」の「安心」とは、既存住宅についての適正な評価と適切な情報開示です。

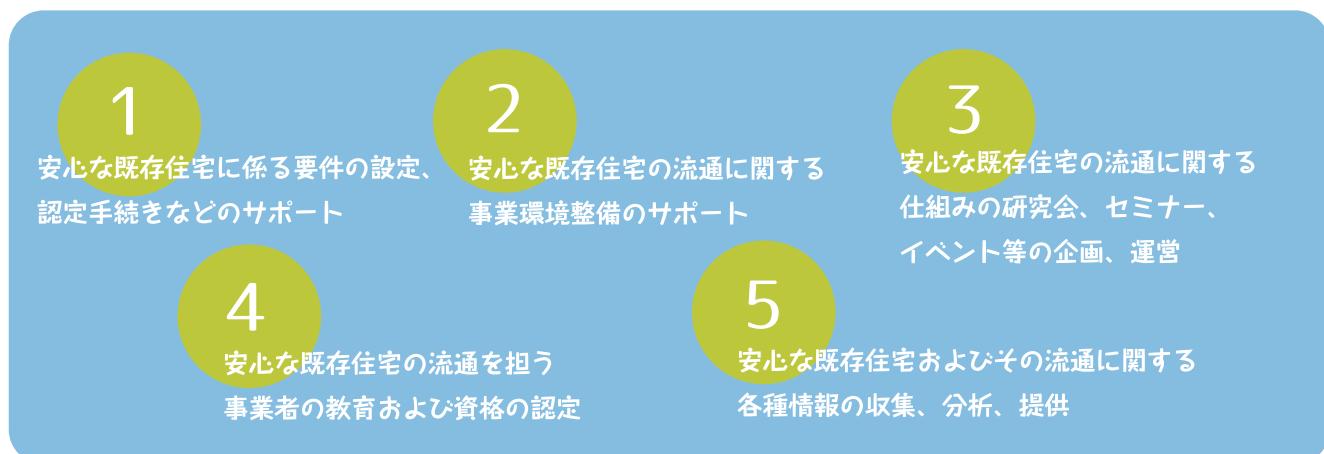
私たちは「既存住宅の健全な流通」をビジョンとして掲げ、既存住宅の商取引に関わる売主・買主・事業者の三者に「安心と納得」、そして「信頼関係」をもたらす仕組みを確立することで、国の住宅政策を民間の立場から後押ししていきます。



# 事業目的・概要

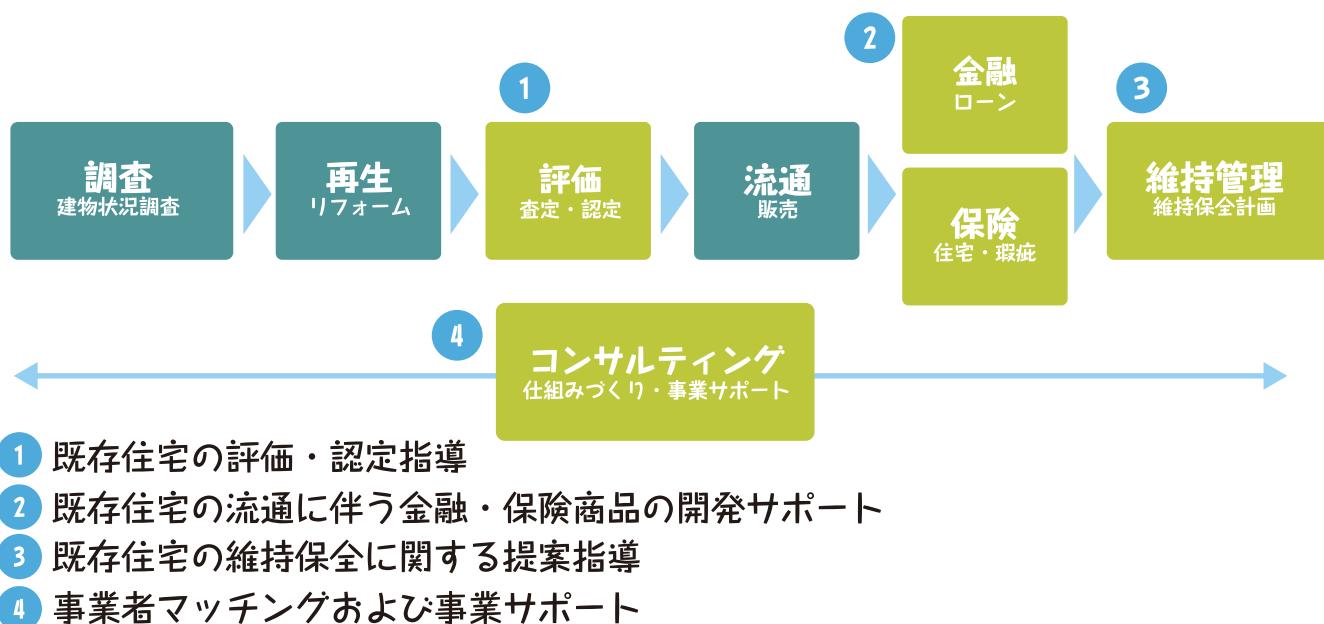
当協議会は、住宅ストック（既存住宅）の活用を図り、その流通を活性化するため、維持管理やリフォームの実施などによる「住宅の質と住まい勝手」の維持向上が、市場において適正に評価される仕組みの開発・普及を行なっています。

同時に、消費者にとって分かりやすく選びやすい情報開示に努め、もって透明で中立的な不動産流通市場を実現することを目的として、次の事業に取り組んでいます。



## 役割

当協議会は、透明で中立的な不動産流通市場を実現することを目的として、次の役割を担っています。



## 組織概要

名 称	一般社団法人安心R住宅推進協議会
代 表 者	代表理事 三津川真紀
所 在 地	東京都目黒区中町 1-25-10 ユニフォート目黒中町 408
フリーダイヤル	0120-365-205
F A X	03-6264-3582
メーラー	info@anshin-rjyutaku.or.jp
U R L	<a href="https://www.anshin-rjyutaku.or.jp/">https://www.anshin-rjyutaku.or.jp/</a>

# 入会案内

## 目的

私たちは「既存住宅の健全な流通」をビジョンとして掲げ、既存住宅の商取引に関わる売主・買主・事業者の三者に「安心と納得」、そして「信頼関係」をもたらす仕組みを確立し、もって透明で中立的な不動産流通市場を実現します。

## 会員種別と入会までの流れ

### ■正会員

- 1 宅地建物取引業法に基づく免許を受けている個人もしくは法人（宅建業者）
- 2 建設業法に基づく建設業許可を受けている個人もしくは法人（建設業者）
- 3 建築士法に基づく免許を受けている建築士（一級、二級、木造）
- 4 既存住宅の流通に関わる事業者、または今後参入を予定している事業者で、①～③いずれにも該当しない個人もしくは法人（リフォーム会社、検査会社、管理会社など）

### ■賛助会員

当協議会の事業を賛助し正会員と協働する事業者で、既存住宅の流通をサポートする個人もしくは法人（保険会社、建材メーカー、設備機器メーカー、司法書士、弁護士、金融関連会社、メディア関連会社など）



## 会員特典

### ■正会員・賛助会員

- 既存住宅の調査、再生、流通に関する事業アドバイス
- 既存住宅の評価、金融・保険、維持管理に関する事業サポート
- 「住まいとお金の相談窓口」を活用した情報収集、専門家登録
- 他会員との交流・紹介、会員間のコミュニケーションサポート
- 当協議会が主催する各種研修・セミナーへの参加と会員価格での受付